

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第86期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県春日井市鷹来町3181番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	739,170	757,557	765,654	785,833	831,899
経常利益	(百万円)	12,713	11,487	14,013	14,880	15,779
当期純利益	(百万円)	6,742	3,430	6,159	8,397	9,185
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	12,482	12,482	12,482	15,869	15,869
発行済株式総数	(千株)	37,235	37,235	55,853	63,553	63,553
純資産額	(百万円)	104,602	106,057	111,421	125,756	132,427
総資産額	(百万円)	286,177	297,850	292,969	302,851	325,189
1株当たり純資産額	(円)	2,809.19	1,898.86	1,994.96	1,978.85	2,083.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	44.50 (22.50)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	43.00 (21.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	221.05	61.42	110.28	144.41	144.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.6	35.6	38.0	41.5	40.7
自己資本利益率	(%)	7.1	3.3	5.7	7.1	7.1
株価収益率	(倍)	8.6	14.7	10.8	8.4	8.1
配当性向	(%)	20.1	43.4	30.2	29.1	29.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,713	7,359	6,742	11,792	3,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,662	13,012	2,198	9,982	11,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,522	5,233	1,460	2,705	1,191
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	29,255	18,368	21,452	20,556	13,402
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,685 (4,933)	2,649 (5,009)	2,288 (5,217)	2,284 (5,101)	2,250 (5,131)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含めておりません。

2. 第84期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第84期において1株につき1.5株の株式分割を行いました。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第82期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円が含まれております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
大正7年5月	合資会社角倉商店設立。
昭和3年12月	業容の拡大を図るため、合資会社を株式会社に改組。株式会社角倉商店に商号を変更。
昭和13年4月	雑貨関係の販売を目的に角倉商事株式会社設立。
昭和19年2月	戦時下の事業継続を図るため、角倉商事株式会社を角倉化工株式会社に商号を変更。
昭和22年3月	角倉化工株式会社を大五商事株式会社に商号を変更。
昭和24年5月	大五商事株式会社を株式会社大粧に商号を変更。
昭和25年12月	株式会社角倉商店が経営の効率化を目的に株式会社大粧と合併。
昭和26年1月	株式会社大粧に商号を変更。
昭和39年1月	株式会社名粧と合併。愛知県名古屋市西区に名古屋支社（現 中部支社）開設。
昭和40年1月	株式会社大粧堂と合併。東京都千代田区に東京支社開設。
昭和51年10月	株式会社大粧を株式会社パルタックに商号を変更。
昭和52年4月	株式会社大伸と合併。福岡県博多区に福岡支社（現 九州支社）開設。
昭和63年5月	株式を日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京・大阪両地区で売買開始。
平成10年4月	北陸・中部地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和と合併。（旧）R D C（ 1 ）北陸、R D C 岐阜開設。
平成10年10月	関東首都圏の販売強化及び経営体質強化のため、株式会社ドメス、株式会社スミック及び株式会社折目の3社それぞれの営業の一部譲受け。横浜支社及び（旧）R D C 横浜開設。
平成11年3月	集約による物流の効率化を図るためR D C 近畿開設。
平成11年7月	集約による物流の効率化を図るためR D C 東海開設。
平成11年10月	仙台支店（現 東北支社）開設。
平成13年5月	店頭販売支援業務等を目的に株式会社スーパー・エフエム・ジャパン設立。
平成13年10月	山陽地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和パルタックと合併。広島支店（現 中四国支社）開設。
平成13年11月	集約による物流の効率化を図るためR D C 九州開設。
平成14年4月	株式会社香川パルタック、株式会社徳島パルタック及び株式会社シンコーパルタックの3社と合併。四国支店（現 中四国支社）開設。
平成14年10月	物流受託事業展開のため、株式会社ワッツ・ジャパン設立。
平成15年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため株式会社小川屋と合併。関東支社、R D C 群馬開設。
平成15年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため加納商事株式会社と合併。
平成15年12月	集約による物流の効率化を図るためR D C 東京開設。
平成16年9月	物流受託事業展開のため、株式会社アイザス設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q 市場）に株式を上場。
平成17年1月	産業再生機構の支援を受けていた粧連株式会社から営業譲受け。北海道支社及び（旧）R D C 北海道開設。
平成17年3月	集約による物流の効率化を図るためR D C 新潟開設。
平成17年4月	株式会社鹿児島パルタックと合併。鹿児島支店開設。
平成17年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C 四国開設。
平成17年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q 市場）上場廃止。
平成17年10月	医療用医薬品等卸株式会社メディセオホールディングス（東証一部上場）との株式交換の方法により経営統合。同社の完全子会社となる。また、同社は株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）に商号を変更。
平成18年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社アルコスと合併。
平成18年10月	株式会社クラヤ三星堂（現 ㈱メディセオ）、株式会社エバルスよりヘルスケア事業の営業を譲受け。
平成18年12月	集約による物流の効率化を図るためR D C 中国開設。
平成19年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C 堺開設。
平成19年7月	完全子会社の松江共和物産株式会社と合併。

年月	事項
平成20年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現（株）メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社コパシヨウと合併。株式会社パルタックK Sに商号を変更。
平成20年10月	完全子会社の株式会社エイコーと合併。
平成21年3月	完全子会社の株式会社アイザス、株式会社ワッツ・ジャパンと合併。
平成21年4月	株式会社P a l t a cに商号を変更。
平成21年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C北海道開設（旧R D C北海道からの移転）。
平成21年11月	株式会社スパー・エフエム・ジャパンの全株式を米国S P A R社へ譲渡し合併を解消。
平成21年11月	東北地区における物流の効率化を図るためR D C東北開設。
平成22年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。（ 2 ）
平成22年10月	物流受託事業の基盤強化のため、高槻物流センター開設。
平成23年1月	神奈川地区及び首都圏での高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、当社最大規模のR D C横浜開設（旧R D C横浜からの移転）。
平成23年2月	沖縄地区での高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、県内初のフルライン型物流センターとなるR D C沖縄開設。
平成24年3月	B C P（事業継続計画）の強化及び本社機能の効率化を図るため大阪市中央区に本社移転。
平成24年11月	東海地区における物流拠点の集約及び出荷能力の増強を図るためR D C中部を開設（R D C東海及びR D C岐阜を閉鎖）。
平成25年4月	中国地区及び四国地区の営業強化のため、両地区の支社を統合し中四国支社を開設。
平成25年8月	東北地区におけるR D C東北との2拠点体制による物流の効率化を図るためR D C宮城開設。
平成25年10月	北陸地区における物流の効率化を図るためR D C北陸開設（旧R D C北陸からの移転）。

- （注） 1 . R D C（Regional Distribution Center）とは大型物流センターのことをいいます。
2 . 平成25年7月に大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されました。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メディカルホールディングスを親会社として、当社と非連結子会社1社で構成されており、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業及び物流受託事業を主たる業務としております。

なお、各セグメントの内容は次のとおりであります。

卸売事業

当社は、全国のドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等に化粧品・日用品、一般用医薬品等を販売しております。「美と健康」に関する生活必需品をフルラインで安定的に供給する卸売業として、生産から店舗、さらにはリサイクルまでのサプライチェーン全体の効率化に貢献する高品質・ローコストのロジスティクス機能と需要開発や店舗作業の効率化に貢献するストアソリューション機能を提供しております。当社の事業基盤となる物流については、広域をカバーするRDCを全国に設置し、独自で開発した物流機器を駆使して入庫から出庫まで高品質・ローコスト体制を構築しております。

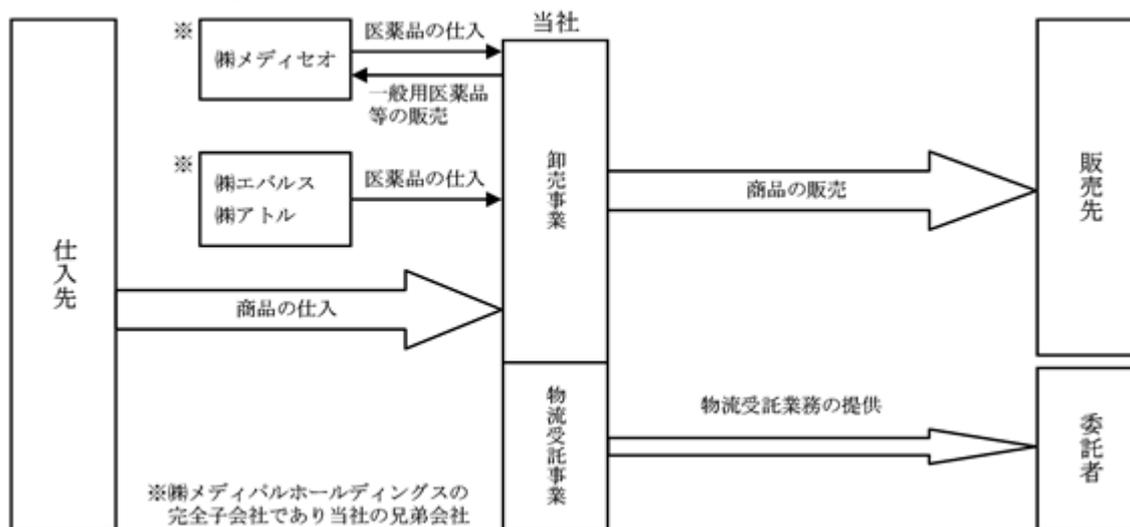
物流受託事業

物流受託事業は、主として販売先の物流センターの運営・管理を当社が受託する事業のことであり、卸売事業の物流ノウハウを活用し、仕入先から販売先店舗までの物流の効率化に貢献することを目的に事業を運営しております。

具体的には、受発注、入在庫、在庫管理、配送に至るまでの物流業務を一体化して当社が担い、販売先の商品構成、適正在庫、販売予測、店舗作業の標準化、返品・破材・什器の処理等のトータルでの最適物流を考慮したサービス提供を行っております。競争環境の激化を背景に流通コスト削減に対するニーズはますます増加しており、当社が卸売事業の中で培ってきたロジスティクス機能やストアソリューション機能を最大限に発揮できる領域として事業を推進しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(親会社) ㈱メディパルホールディングス	東京都中央区	22,398	純粹持株会社として 関係会社の支配・管理・支援	被所有 50.3	保険料等の支払・受取 役員の兼任等

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、代表的な事業の名称を記載しております。
2. 同社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,250(5,131)	44.1	16.8	6,030,397

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	2,089(3,935)
物流受託事業	102(1,194)
報告セグメント計	2,191(5,129)
全社(共通)	59(2)
合計	2,250(5,131)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、社外への出向者(1名)を除き、嘱託(140名)を含めております。
3. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(労働時間を月間150時間で換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(退職者を含む)は除いております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 労働組合の状況

平成26年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)
P a l t a c 労働組合	平成19年3月1日	1,852

- (注) 1. 上部組織には所属しておりません。
2. 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府等の経済対策及び金融政策による円安・株高を背景に、企業業績の改善や個人消費の持ち直しから、緩やかな景気回復の傾向が見られるものの、海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念などもあり、不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、消費税率引上げに伴う一時的な駆け込み需要が発生したものの、企業間の競争は依然として激しく、消費者の節約志向が続くなか、円安による原材料高などが不安要素となるなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで取り扱う中間流通業として、小売業の売場起点の発想に基づく高品質・ローコストの物流機能及び取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業機能の強化を図り、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。

当事業年度は中期経営計画の初年度にあたり、販管費率8%台に向けたさらなる生産性向上、設備投資や物流受託事業強化による機能強化、取引先との取組み強化によるインスタアシェア拡大等を推進し、事業基盤の強化と着実な成長による企業価値向上に努めております。その一環として、最新鋭の大型物流センターである「RDC宮城」(宮城県白石市)を平成25年8月に、「RDC北陸」(石川県能美市)を同年10月にそれぞれ開設いたしました。当該両センターは、卸売事業における汎用型センター機能と物流受託事業における得意先専用センター機能を併せ持つハイブリッド型のセンターとして運用しております。これにより多様化する得意先ニーズに的確に対応するだけでなく、物流効率化による生産性向上と投資効率向上を図りました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高8,318億99百万円(前期比5.9%増)、営業利益102億16百万円(前期比11.0%増)、経常利益157億79百万円(前期比6.0%増)、当期純利益91億85百万円(前期比9.4%増)となりました。

当事業年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しております。(「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。)

卸売事業

卸売事業は、取引先との取組み強化によるインスタアシェアの拡大を推進したほか、生活必需品全般において消費税率引上げに伴う駆け込み需要が発生したことなどにより、売上高は好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は8,192億19百万円(前期比5.8%増)、営業利益は112億29百万円(前期比8.6%増)となりました。

物流受託事業

物流受託事業は、受託先の安定した事業展開及び前事業年度から取引を開始した新規受託先の取扱高が増加したことにより、売上高は好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は126億79百万円(前期比7.9%増)、営業利益は13億24百万円(前期比1.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末より71億54百万円減少し、134億2百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は33億40百万円（前期比84億51百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益150億49百万円、減価償却費51億80百万円、売上債権の増加額222億64百万円、仕入債務の増加額107億64百万円、法人税等の支払額69億9百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は116億86百万円（前期比17億3百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出119億91百万円、有形固定資産の売却による収入3億48百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は11億91百万円（前期は27億5百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加43億99百万円、長期借入れによる収入40億円、長期借入金の返済による支出43億72百万円、配当金の支払額27億41百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、卸売事業及び物流受託事業を営んでいるため生産、受注の実績はありません。このため、販売実績について記載しております。

(1) 販売方法

当社は化粧品・日用品、一般用医薬品等の卸売業であり、メーカー及び商社から仕入れた商品を量販店、小売店及び卸売業者等へ販売しております。

また、当社の保有する物流センターを活用し、一括して物流業務を受託する物流受託事業を行っております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品分類別の名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(百万円)	
卸売事業	化粧品	204,016	106.0
	日用品	351,397	107.6
	医薬品	131,389	101.6
	健康・衛生関連品	130,376	105.7
	その他	2,038	89.9
	卸売事業売上高 計	819,219	105.8
物流受託事業	物流受託事業売上高	12,679	107.9
合計		831,899	105.9

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

当事業年度における卸売事業の販売実績を販売先業態別に示すと、次のとおりであります。

販売先業態別の名称		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(百万円)	
Drug	ドラッグストア	487,739	104.3
HC	ホームセンター	93,802	108.3
CVS	コンビニエンスストア	62,372	105.1
SM、SSM	スーパーマーケット、スーパー スーパーマーケット	58,545	104.3
GMS	ゼネラルマーチャンドライジング ストア	55,125	103.0
DS、Su.C	ディスカウントストア、スー パーセンター	35,990	128.7
その他	輸出、その他	25,644	111.9
卸売事業売上高 計		819,219	105.8

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展と人口の減少、価格競争の激化、小売業界におけるグループ化や企業統合による再編など、厳しい環境が続くものと思われま。このような環境を背景に、生産・流通・小売のサプライチェーン全体を通じた効率化が強く求められ、その中間に位置する卸売業の役割・使命はますます大きくなってまいります。当社としてはさらなる卸機能の強化により業績の向上に努め、企業価値の増大に向けて邁進してまいります。

当社は、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

ソリューション機能の強化

取引先が抱える収益改善やコスト改善等の課題に対応するため、営業のみならず物流部門、システム部門等を含めたチーム営業体制を推進するための改革を図り、多様化する取引先のニーズに的確に対応できるソリューション機能を強化いたします。また、「美と健康」に関するフルラインの品揃えによる独自の情報力と提案力により、販売先の売場活性化に貢献し取引関係の強化を図ってまいります。

高品質・ローコスト物流体制の整備

生産から店舗、さらにはリサイクルまでのサプライチェーン全体の効率化に貢献するための物流機能をさらに強化し、効率的な流通に対する卸売業としての役割・使命を果たしてまいります。全国各エリアの特性、ニーズに応じたRDCの整備を進め、高品質・ローコスト物流サービスをさらに強化してまいります。

成長事業への投資

当業界全体が成熟化していくなか、今後、成長・発展を継続するために新たな事業への投資による事業領域の拡大が不可欠であると考えております。卸売事業で培ったノウハウを活かし、優位性を発揮できる分野として、物流受託事業と海外事業を強化してまいります。特に物流受託事業につきましては、広域化・グループ化が進展する小売業界において、物流改善に対するニーズは年々高まっており、専用センターやハイブリッド型センターの運用ノウハウを活用し、多様化する受託先の規模やニーズに的確に対応できる物流サービスを提供することで事業のさらなる拡大と成長を図ってまいります。

社内体制の強化・効率化

CSRに対する取組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題と認識しております。当社としては、コーポレート・ガバナンス体制、リスクマネジメント体制の一層の強化を図り、経営の透明性・健全性を確保してまいります。また、内部管理体制の強化を図り強固な企業体質の確立に努めるとともに、ローコスト経営を実現するための社内運営の効率化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合による投資コストの増加と価格競争リスク

他事業者との競合規模や当社の事業領域が拡大しており、これらに対応すべく物流・情報システム機能の充実・拡大に伴う設備投資が必要となる可能性があります。この場合、減価償却費の増加や設備の運営・管理に係る人件費・諸経費等の増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売価格競争の激化により、当社が期待する利益率の確保が十分にできない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権回収リスク

当社は、販売先との継続取引に伴う債権について、当該販売先との密な連携体制の強化や当社内における債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っておりますが、結果として販売先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品在庫リスク

当社が所有する商品在庫及び販売先からの返品在庫は、ほとんどが仕入先へ返品が可能のため商品在庫リスクを回避することができますが、仕入先の破産や民事再生等が発生した場合、商品在庫の価値低下を招くと同時に返品が不能となるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入割引のリスク

当社が属する化粧品・日用品の卸売業界におきましては業界特有の商慣行として、仕入割引があります。仕入割引については現金割引制度で、当社は損益計算書上の営業外収益として計上しており、経常利益に影響を与えております。今後、仕入先が仕入割引に係る条件を変更した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特有の法的規制等に係るもの

当社は、一般用医薬品及びその関連商品を取り扱っております。このため主に薬事法等の関連法規の規制を受けており、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。このため、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や許認可等が得られない場合は、販売できる商品が制限され事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の変動について

当社の業績は、第4四半期において、他の各四半期に比べて売上高は減少する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて減少する傾向になっております。

これは主に、1月は年末にかけて日用品をまとめて購入する消費需要が12月に発生する影響により、また2月は営業日数が少ないため他の月に比べて売上高が少なくなることによります。

このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の当社の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、平成26年3月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	平成26年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
売上高 (百万円)	204,149	213,246	209,581	204,921	831,899
(構成比 %)	(24.5)	(25.7)	(25.2)	(24.6)	(100.0)
営業利益 (百万円)	2,236	3,243	2,423	2,313	10,216
(構成比 %)	(21.9)	(31.7)	(23.7)	(22.7)	(100.0)
経常利益 (百万円)	3,684	4,575	3,936	3,583	15,779
(構成比 %)	(23.4)	(29.0)	(24.9)	(22.7)	(100.0)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含めておりません。

2. 当事業年度に限りましては、平成26年4月から施行されました消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響と考えられる売上高の増加が第4四半期に見られたことにより、過去の事業年度と異なる傾向になっております。

(7) 自然災害等の発生

当社は、全国に多数の事業所、物流センターを設置し事業を展開しております。自然災害等における損失を最小限に抑えるため、一部の事業所の物流機能が不全となった場合においても、他の事業所からバックアップできる体制を敷くなど、BCPの整備に努めておりますが、大規模な地震等による甚大な自然災害が発生した場合においては、ライフラインや交通網が寸断され、商品調達やバックアップ体制が機能しない可能性があり、物流サービスの提供などに支障が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブル

当社は、重要な営業・物流施設であるRDCの運営・管理において、複雑にプログラミングされた独自の物流システムを用いるなど、当社の事業運営は、コンピュータネットワークシステムに依拠しております。

このため当社では基幹コンピュータ機器は、耐震設備及び自家発電装置を備えたデータセンターに設置し、別媒体（ディスク及び磁気テープ）により定期的にデータのバックアップを行い、またコンピュータウィルスの侵入を防ぐ対策を講じておりますが、大規模な自然災害や事故又はコンピュータウィルスの侵入等により機能停止した場合、販売・物流に大きな支障が生じる可能性があります。

(9) 親会社グループとの関係

当社は、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、親会社グループは、主に「医療用医薬品卸売事業」を行っており、取扱い商品や流通形態等が大きく異なることから、現状は親会社グループの事業との間に競合関係はなく、当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではありません。また、当社の事業戦略、人事政策等につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ、決定しております。現状は、これら親会社グループとの関係については大きな変更を想定しておりませんが、仮に将来において親会社グループが当社と同一の事業に参入し新たな競合関係が発生するなど親会社グループが経営方針を変更した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末現在の親会社グループとの関係につきましては、次のとおりであります。

資本関係

当社親会社である株式会社メディパルホールディングスの持株比率は50.12%となっております。

人的関係

[役員の兼任]

当社代表取締役社長折目光司は、親会社グループにおける「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」セグメントの代表者として当社の業績等の報告、業界動向の説明を行うだけでなく、親会社に対する当社としての適切な主張等を行うことにより、親会社からの独立性を確保することを目的として親会社の取締役を兼任しております。

なお、同氏は平成26年4月1日付で当社代表取締役副会長に就任しております。

取引関係

関連当事者取引のうち、親会社グループに関連する取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	取引内容	取引金額		取引条件等
		平成25年3月期	平成26年3月期	
(親会社) (株)メディパルホールディングス	保険料の支払	12	12	団体保険を親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払っております。
	保険金等の受取	5	15	保険契約に基づき、保険金等を受取しております。
(兄弟会社) (株)メディセオ	確定拠出年金信託報酬の支払	3	2	親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払っております。
	商品の販売等	847	704	卸売業者間の取引条件を勘案して決定しております。
	商品の仕入	120	95	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
	不動産の賃貸	56	56	第三者機関の価格査定を基に決定しております。
(兄弟会社) (株)エパルス	商品の仕入	7	5	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) (株)アトル	商品の仕入	10	11	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) (株)トリム	保険料の支払	205	259	当社の保険代理店として取引しており、第三者の取引条件と同等であります。

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ460億66百万円増加し、8,318億99百万円（前期比5.9%増）となりました。この主な要因は、卸売事業における取引先との取組み強化によるインスタシェアの拡大を推進したほか、生活必需品全般において消費税率引上げに伴う駆け込み需要が発生したことによるものであります。物流受託事業においては、受託先の安定した事業展開及び前事業年度から取引を開始した新規受託先の取扱高が増加したことにより、好調に推移いたしました。

（売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度の売上総利益は、売上高が好調に推移したことにより前事業年度に比べ38億40百万円増加し、864億40百万円（前期比4.6%増）となりました。販売費及び一般管理費は売上増加に伴い、28億25百万円増加し、762億23百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ10億14百万円増加し、102億16百万円（前期比11.0%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外収益は、前事業年度に比べ1億62百万円減少し、59億32百万円となりました。また営業外費用は、前事業年度に比べ46百万円減少し、3億69百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ8億99百万円増加し、157億79百万円（前期比6.0%増）となりました。

（特別損益、当期純利益）

特別利益は、前事業年度に比べ2億37百万円減少し、68百万円となりました。この主な要因は、前事業年度において、旧本社売却に伴う固定資産売却益を計上していたこと等によるものであります。特別損失は、前事業年度に比べ1億54百万円減少し、7億98百万円となりました。この主な要因は、前事業年度において物流センター閉鎖に伴い減損損失を計上していたこと及び当事業年度において選択定年制度拡充費用を計上していたこと等によるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ7億87百万円増加し、91億85百万円（前期比9.4%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

輸出の持ち直しや各種経済対策の効果等を背景に、景気の回復が期待されるものの、当社が属する化粧品・日用品、一般用医薬品業界は節約志向や低価格志向が根強いことに加え、消費税率引上げの影響により小売企業の価格競争は依然として厳しく、卸売業者同士の競争も規模・領域が拡大していくと考えられます。また、潤沢な資本を持つ企業により大規模な資本提携やM & Aが行われた場合や新規参入企業が増加した場合は、新たな競争が生まれる可能性があります。

このような状況のなか、当社が継続して実施する物流機能拡充に伴う投資コストがさらに増加した場合、あるいは販売価格が想定以上に低下し、売上高及び売上総利益が低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社が属する業界は、個人消費の低迷や競争激化等により厳しい状況が続いております。このような状況のなか、より強固な事業基盤を構築するため、仕入先から販売先の店頭に至るまでのサプライチェーン全体の効率化による生産性向上を基本方針に、中間流通機能をさらに強化し、継続的な成長に向けて事業基盤の強化と将来の成長に向けた取組みを実施してまいります。

現在、最大市場である関東圏に当社最大規模の物流センターとなる「（仮）RDC埼玉」（埼玉県白岡市）の建設を進めております。首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通で交通利便性が向上する立地において物流センターを建設することで出荷能力の増強とさらなる物流生産性の向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務方針

当社は、常に事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財務体質を目指し、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当事業年度末現在において、当社の流動性は十分な水準にあり、財務の柔軟性は高いと考えております。

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、3,251億89百万円（前期比7.4%増）となりました。その内訳は主に、現金及び預金134億2百万円、売掛金1,554億16百万円、商品及び製品376億83百万円、未収入金147億76百万円、固定資産979億85百万円であります。

負債につきましては、1,927億61百万円（前期比8.8%増）となりました。その内訳は主に、買掛金1,210億74百万円、短期借入金255億円、未払金138億69百万円、長期借入金88億32百万円であります。

純資産につきましては、1,324億27百万円（前期比5.3%増）となりました。その内訳は主に、資本金158億69百万円、資本剰余金278億27百万円、利益剰余金860億円です。

キャッシュ・フロー

当事業年度の資金の状況として、営業活動の結果得られた資金は、33億40百万円（前期比84億51百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益で150億49百万円獲得したほか、減価償却費の計上51億80百万円、売上債権の増加額222億64百万円、仕入債務の増加額107億64百万円、法人税等の支払額69億9百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、116億86百万円（前期比17億3百万円の増加）となりました。これは主に、R D C 北陸及びR D C 宮城の建設や（仮）R D C 埼玉建設用地の取得など有形固定資産の取得による支出が119億91百万円あったことや、有形固定資産の売却による収入が3億48百万円あったことによるものであります。

財務活動の結果得られた資金は、11億91百万円（前期は27億5百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加が43億99百万円、長期借入れによる収入が40億円、長期借入金の返済による支出が43億72百万円、配当金の支払額が27億41百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、134億2百万円となりました。

当社の現在のキャッシュ・フローの状況において、営業活動による資金の創出、金融機関からの円滑な資金の借入及び適正な手元資金の保有が図られており、財務方針に基づく流動性及び財務の柔軟性は確保できていると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、サプライチェーン全体の最適化・効率化により得意先の繁栄ひいては人々の豊かで快適な生活の実現に貢献することを基本方針としております。この基本方針を基に、平成26年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、重点戦略に取り組んでおります。今後におきましても中間流通業としての機能強化と生産性の向上によるコスト削減により、業界全体の発展に貢献し、着実な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

<基本方針>

「サプライチェーン・イノベーションのセカンドステージへ」

～ 販管費率8%台への挑戦 ～

<重点戦略>

インスタアジアの拡大

物流受託事業強化

攻めの投資

健全な財務体質と株主還元

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、従前より「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」を目指し、R D Cの建設を進めてまいりました。

当事業年度の設備投資の総額は120億56百万円であり、その主な内容はR D C北陸の建設41億88百万円、R D C宮城の建設40億73百万円、(仮)R D C埼玉建設用地の取得34億80百万円であります。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 卸売事業

当事業年度の設備投資は、R D C北陸の建設18億1百万円、R D C宮城の建設17億52百万円、(仮)R D C埼玉建設用地の取得34億80百万円など、総額72億29百万円の投資を実施いたしました。

(2) 物流受託事業

当事業年度の設備投資は、R D C北陸の建設23億87百万円、R D C宮城の建設23億20百万円など、総額47億41百万円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当事業年度の設備投資は、自社利用ソフトウェアの取得10百万円など、総額85百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
本社 (大阪市中央区)		事務所・統括 業務施設	909	17	389 (1,187)	18	59	1,394	182 [25]
北海道支社 R D C 北海道 (北海道北広島市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	2,787	826	564 (34,397)	5	13	4,197	106 [208]
東北支社 R D C 宮城 (宮城県白石市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	2,352	1,439	416 (38,327)	7	26	4,241	72 [107]
岩手支店 R D C 東北 (岩手県花巻市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	2,112	751	315 (40,091)	3	5	3,188	29 [134]
関東支社 R D C 群馬 (群馬県館林市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	747	64	1,517 (39,898)	3	57	2,391	131 [295]
新潟支店 R D C 新潟 (新潟県見附市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	579	73	339 (14,461)	2	2	997	24 [83]
東京支社 R D C 東京 (千葉県浦安市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	1,330	235	2,931 (24,960)	6	6	4,510	192 [517]
横浜支社 R D C 横浜 (神奈川県座間市)	卸売事業	事務所・物流 設備	2,720	1,422	6,054 (41,686)	8	28	10,233	178 [322]
中部支社 R D C 中部 (愛知県春日井市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	3,244	2,042	3,784 (31,996)	11	27	9,109	141 [433]
金沢支店 R D C 北陸 (石川県能美市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	2,446	1,523	892 (39,669)	5	30	4,898	51 [80]
春日井物流センター (愛知県春日井市)	物流受託事業	事務所・物流 設備	1,472	263	1,498 (41,083)	2	8	3,246	26 [556]
大垣支店 大垣物流センター (岐阜県大垣市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	843	148	1,039 (21,853)	2	3	2,037	43 [218]
近畿支社 R D C 近畿 (大阪府泉大津市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	1,234	156	3,796 (27,020)	7	9	5,203	260 [388]
R D C 堺 (堺市西区)	卸売事業	事務所・物流 設備	2,084	472	- [40,823]	2	78	2,638	38 [370]
高槻支店 高槻物流センター (大阪府高槻市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	2,392	1,281	4,174 (38,517)	4	24	7,877	42 [277]
中四国支社 R D C 中国 (広島市安佐南区)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	1,561	415	1,980 (29,465)	3	5	3,965	82 [243]

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
四国営業部 R D C 四国 (香川県観音寺市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	1,003	147	509 (20,640)	1	2	1,664	50 [132]
九州支社 R D C 九州 (福岡県小郡市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	1,223	497	1,102 (28,933)	6	12	2,842	161 [393]
沖縄支店 R D C 沖縄 (沖縄県うるま市)	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・物流 設備	805	122	413 (15,500)	1	11	1,354	35 [74]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び差入保証金であります。
3. 土地の面積の[]は賃借面積であります。
4. 従業員数には嘱託を含み、社外への出向者及び臨時雇用者は含まれておりません。
5. 従業員数の[]は臨時雇用者数で、外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、先行投資型のR D C建設が主なもので、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(仮) R D C 埼玉	埼玉県 白岡市	卸売事業及び 物流受託事業	事務所・ 物流設備	17,000	3,866	自己資金及 び借入金	平成24年 7月	平成28年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記には、消費税等を含めておりません。
2. 当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年3月18日 (注)1	7,000,000	37,235,657	7,276	12,482	7,276	13,210
平成24年1月1日 (注)2	18,617,828	55,853,485	-	12,482	-	13,210
平成24年12月11日 (注)3	6,700,000	62,553,485	2,947	15,429	2,947	16,157
平成24年12月26日 (注)4	1,000,000	63,553,485	439	15,869	439	16,597

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,200円
引受価額 2,079円
発行価額 1,785円
資本組入額 1,039円50銭
払込金総額 14,553百万円

2. 株式分割(1:1.5)による増加であります。

3. 有償一般募集

発行価格 879円72銭
資本組入額 439円86銭

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 879円72銭
資本組入額 439円86銭

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	23	119	135	3	7,355	7,660	-
所有株式数 (単元)	-	111,731	2,633	358,716	98,458	9	62,073	633,620	191,485
所有株式数の割合 (%)	-	17.63	0.42	56.61	15.54	0.00	9.80	100	-

(注) 自己株式4,408株は、「個人その他」に44単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲 2 丁目 7 番15号	31,853,485	50.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	2,611,200	4.11
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー Z 棟	2,040,300	3.21
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11- 1)	1,839,500	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -11	1,505,200	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11- 1)	1,223,400	1.92
P a l t a c 従業員持株会	大阪市中央区本町橋 2 番46号	1,133,700	1.78
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌバイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 決済事業部)	727,000	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -11	617,800	0.97
ライオン株式会社	東京都墨田区本所 1 丁目 3 番 7 号	606,900	0.95
計	-	44,158,485	69.48

(注) 1 . 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成25年3月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年3月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	12,000	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	74,521	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,286,750	5.17

2. みずほ信託銀行株式会社から、平成26年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,950,400	4.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,357,600	633,576	-
単元未満株式	普通株式 191,485	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	633,576	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P a l t a c	大阪市中央区 本町橋2番46号	4,400	-	4,400	0.01
計	-	4,400	-	4,400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,200	1,549,200
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,408	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と継続的な企業発展を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、財務基盤の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は、配当性向25%以上を目処とし、中長期的には業績拡大に応じた増配に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また同法459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当期の配当金につきましては、前事業年度に引き続き、売上高、利益共に創業以来の過去最高を更新いたしましたので、1株当たり期末配当金を、直近の配当予想（平成25年5月9日）に比べ1円増配し、22円といたしました。これにより、既に実施済みの中間配当金1株当たり21円と合わせた年間配当金も1円増配となり43円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月31日 取締役会決議	1,334	21
平成26年5月9日 取締役会決議	1,398	22

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	2,100	2,079	1,619 1,189	1,242	1,428
最低（円）	1,850	937	1,247 961	924	1,082

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年1月1日、1株 1.5株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,415	1,388	1,398	1,414	1,380	1,385
最低（円）	1,293	1,277	1,274	1,281	1,267	1,151

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	三木田 國夫	昭和18年10月23日生	昭和41年3月 ㈱大粧(現 ㈱Paltac)入社 平成2年12月 取締役営業本部第一営業部長 平成7年10月 常務取締役営業本部長 平成8年12月 代表取締役副社長営業本部長 平成10年4月 代表取締役副社長マーケティング統括 平成10年12月 代表取締役社長 平成11年10月 代表取締役社長マーケティング統括兼営業本部長 平成12年6月 代表取締役社長マーケティング統括 平成14年12月 代表取締役社長 平成16年12月 代表取締役社長執行役員営業統括本部長 平成17年5月 代表取締役社長執行役員 平成17年10月 ㈱メディセオ・パルタックホールディングス(現 ㈱メディパルホールディングス)代表取締役副社長 平成19年6月 代表取締役社長 平成20年6月 ㈱メディセオ・パルタックホールディングス(現 ㈱メディパルホールディングス)取締役会長 平成21年6月 同社取締役相談役 平成22年6月 代表取締役会長最高経営責任者 平成23年6月 代表取締役会長CEO 平成24年6月 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	125,340
代表取締役 副会長		折目 光司	昭和31年5月13日生	昭和54年4月 ㈱折目入社 平成3年1月 同社代表取締役副社長 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成10年10月 当社横浜支社マーケティング統括 平成10年12月 常務取締役横浜支社営業部門統括 平成12年10月 常務取締役東京支社横浜支店長 平成16年12月 常務執行役員横浜支社長 平成22年4月 副社長執行役員横浜支社長 平成22年6月 代表取締役社長営業統括本部長 平成24年6月 代表取締役社長兼COO 平成24年6月 ㈱メディパルホールディングス取締役(現任) 平成26年4月 代表取締役副会長(現任)	(注)3	53,765
代表取締役 社長	COO 営業統括本部長	木村 清隆	昭和29年4月18日生	昭和48年3月 ㈱大粧(現 ㈱Paltac)入社 平成10年12月 営業本部副本部長 平成12年12月 取締役九州支社長 平成16年12月 常務執行役員九州支社長 平成17年12月 取締役常務執行役員東京支社長 平成20年10月 取締役常務執行役員営業本部長 平成21年4月 取締役常務執行役員営業統括本部長 平成21年6月 専務執行役員営業統括本部長 平成22年6月 専務執行役員東日本営業本部長 平成23年5月 専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏執行責任者 平成24年6月 取締役専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏執行責任者 平成25年10月 取締役副社長執行役員営業統括本部長 平成26年4月 代表取締役社長兼COO営業統括本部長(現任)	(注)3	35,203

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員	管理担当	守永 雅	昭和23年5月1日生	昭和42年3月 (株)大粧(現 (株)Paltac)入社 平成10年12月 取締役東京支社リソース・マネジメント統括兼横浜支社リソース・マネジメント統括補佐 平成12年10月 取締役東京支社リソース・マネジメント統括 平成15年12月 常務取締役総務本部長 平成16年12月 取締役常務執行役員総務統括本部長兼コンプライアンス室長 平成17年12月 取締役常務執行役員総務統括本部長 平成18年4月 取締役常務執行役員管理統括本部長 平成18年10月 取締役専務執行役員管理統括本部長 平成24年6月 代表取締役副社長執行役員管理・CSR担当 平成26年4月 代表取締役副社長執行役員管理担当(現任)	(注)3	52,484
取締役 副社長執行役員	西日本営業本部長兼商品本部長	二宮 邦夫	昭和31年2月22日生	昭和53年4月 (株)バルタック(現 (株)Paltac)入社 平成10年12月 商品本部副本部長 平成14年4月 商品本部長 平成16年12月 執行役員商品本部長 平成17年12月 執行役員中国支社長 平成20年4月 常務執行役員中国支社長 平成21年10月 常務執行役員近畿支社長 平成22年6月 専務執行役員近畿支社長 平成24年6月 取締役専務執行役員総務本部長 平成24年11月 取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 平成26年4月 取締役副社長執行役員西日本営業本部長兼商品本部長(現任)	(注)3	22,103
取締役 専務執行役員	LC・海外担当	宮井 喜章	昭和27年2月9日生	昭和51年3月 (株)大粧(現 (株)Paltac)入社 平成9年7月 CVS営業部部長 平成13年4月 CVS営業部ゼネラルマネージャー 平成17年12月 執行役員LC事業部長 平成23年6月 常務執行役員LC事業本部長 平成24年6月 取締役専務執行役員LC・海外担当(現任)	(注)3	27,009
取締役 専務執行役員	東日本営業本部長兼東京支社長	安田 健一	昭和34年1月31日生	昭和61年10月 (株)鹿児島バルタック(現 (株)Paltac)入社 平成17年4月 常務執行役員九州支社副支社長兼鹿児島支店長 平成17年12月 常務執行役員九州支社長 平成21年4月 常務執行役員営業本部長 平成22年6月 専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 平成22年10月 専務執行役員西日本営業本部長 平成24年6月 取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 平成24年11月 取締役専務執行役員中部支社長 平成26年4月 取締役専務執行役員東日本営業本部長兼東京支社長(現任)	(注)3	18,203

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	C S R 推進本部長	豊田 一憲	昭和29年 6 月16日生	昭和53年 4 月 (株)三星堂(現 (株)メディパルホールディングス)入社 平成16年 7 月 同社執行役員 平成20年10月 同社執行役員経営企画部長 平成22年10月 同社執行役員事業開発部長 平成23年 4 月 当社専務執行役員経営企画本部長 平成24年 6 月 取締役専務執行役員経営企画本部長 平成26年 4 月 取締役専務執行役員 C S R 推進本部長(現任)	(注) 3	13,180
取締役 専務執行役員	財務本部長	田代 雅彦	昭和31年 8 月22日生	昭和54年 4 月 (株)三星堂(現 (株)メディパルホールディングス)入社 平成17年 4 月 同社ヘルスケア事業部東海京滋営業部長 平成19年 4 月 当社中部支社営業統括部長 平成19年 7 月 財務本部財務部長 平成20年 4 月 執行役員財務本部副本部長 平成22年 4 月 財務本部長 平成22年 6 月 執行役員財務本部長 平成23年 6 月 常務執行役員財務本部長 平成26年 4 月 専務執行役員財務本部長 平成26年 6 月 取締役専務執行役員財務本部長(現任)	(注) 3	12,592
取締役 常務執行役員	横浜支社長	糟谷 誠一	昭和37年 9 月22日生	昭和60年 4 月 (株)バルタック(現 (株)Paltac)入社 平成17年12月 近畿支社大阪支店営業二部ゼネラルマネジャー 平成19年 4 月 近畿支社大阪支店営業第二部長 平成20年 4 月 近畿支社営業統括第二部長 平成22年 4 月 横浜支社副支社長 平成22年 6 月 横浜支社長 平成23年 6 月 執行役員横浜支社長 平成25年 4 月 常務執行役員横浜支社長 平成26年 6 月 取締役常務執行役員横浜支社長(現任)	(注) 3	3,554
取締役 常務執行役員	近畿支社長	野間 正裕	昭和37年 9 月 6 日生	昭和60年 4 月 (株)バルタック(現 (株)Paltac)入社 平成17年12月 近畿支社大阪支店営業一部ゼネラルマネジャー 平成19年 4 月 近畿支社大阪支店営業第一部長 平成20年 4 月 近畿支社営業統括第一部長 平成21年 4 月 東京支社副支社長 平成22年 4 月 近畿支社副支社長兼営業統括部長 平成24年 6 月 執行役員近畿支社長 平成25年 4 月 常務執行役員近畿支社長 平成26年 6 月 取締役常務執行役員近畿支社長(現任)	(注) 3	2,478

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		余郷 勝利	昭和20年7月18日生	昭和43年4月 トヨタ自動車販売㈱(現 トヨタ自動車㈱)入社 昭和57年2月 同社車両第3部地区担当員 平成8年6月 同社第5車両部長 平成11年6月 大阪トヨベツト㈱常務取締役 平成16年6月 トヨタファイナンス㈱代表取締役副社長 平成18年6月 トヨタ東京カローラ㈱代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,014
常勤監査役		金岡 幸宏	昭和35年3月27日生	昭和57年4月 小林製薬㈱入社 平成13年4月 ㈱コバシヨウ(現 ㈱Paltac)入社 平成15年10月 ㈱青瑛(現 ㈱Paltac)代表取締役社長 平成18年6月 ㈱コバシヨウ執行役員 平成20年1月 同社取締役 平成20年4月 当社常務執行役員四国支社長 平成21年10月 常務執行役員経営企画本部長 平成22年10月 常務執行役員商品本部長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	7,299
常勤監査役		萩原 庸介	昭和27年8月2日生	昭和50年3月 小林製薬㈱入社 平成13年4月 ㈱コバシヨウ(現 ㈱Paltac)入社 平成15年6月 同社常勤監査役 平成20年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	6,365
監査役		鈴木 秀夫	昭和18年1月3日生	昭和41年4月 野村證券㈱入社 昭和47年3月 同社海外投資顧問室 昭和48年6月 バンコックノムラインターナショナル常務取締役 昭和61年11月 野村国際(香港)有限公司代表取締役社長 平成2年6月 野村證券㈱取締役 平成6年6月 野村ファイナンス㈱常務取締役 平成11年5月 ㈱ユニマツトライフ代表取締役社長 平成17年4月 ㈱ユニマツトリバティエー代表取締役社長 平成20年7月 同社取締役相談役 平成22年7月 同社取締役相談役退任 平成23年1月 当社顧問 平成23年6月 監査役(現任)	(注)4	3,014
監査役		小寺 陽平	昭和51年9月8日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 菊池綜合法律事務所入所 平成17年12月 小寺一矢法律事務所入所 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,444
計						387,047

- (注) 1. 取締役余郷勝利は、社外取締役であります。
2. 監査役萩原庸介、鈴木秀夫及び小寺陽平は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 取締役会で決定した会社の方針に基づき、担当業務の執行にあたる者を執行役員と称し、上記の他16名おり、その役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	総務本部長	辻本 欽則
常務執行役員	ヘルスケア営業本部長	渡辺 憲治
常務執行役員	中四国支社長	和田 治
常務執行役員	中部支社長	菅野 幸一
常務執行役員	情報システム本部長	新谷 尚志
執行役員	監査部担当	牧子 充伯
執行役員	関東支社長	中曽根 義裕
執行役員	財務本部 副本部長	森谷 晃佳
執行役員	総務本部 副本部長	磯部 良平
執行役員	東京支社 副支社長	関 光彦
執行役員	経営企画室長	嶋田 政治
執行役員	L C 事業本部長	五味 威夫
執行役員	九州支社長	久田 英則
執行役員	営業本部 営業企画部長	村井 浩
執行役員	北海道支社長	吉田 研一
執行役員	物流本部長	越川 浩行

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性を確保しながら、企業価値を最大限に高めていくことを重視した取組みを行っております。

取締役会は、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

監査役は、取締役の職務執行について、適法性、効率性の観点から、厳正な監視を行っております。

また、業務全般にわたる適正な運営及び改善を目指し、計画的かつ全社的な内部監査を社長直轄の監査部が実施しております。

なお、当社は適宜行方質の高い情報開示こそがステークホルダーに対する責任を果たすことであり、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

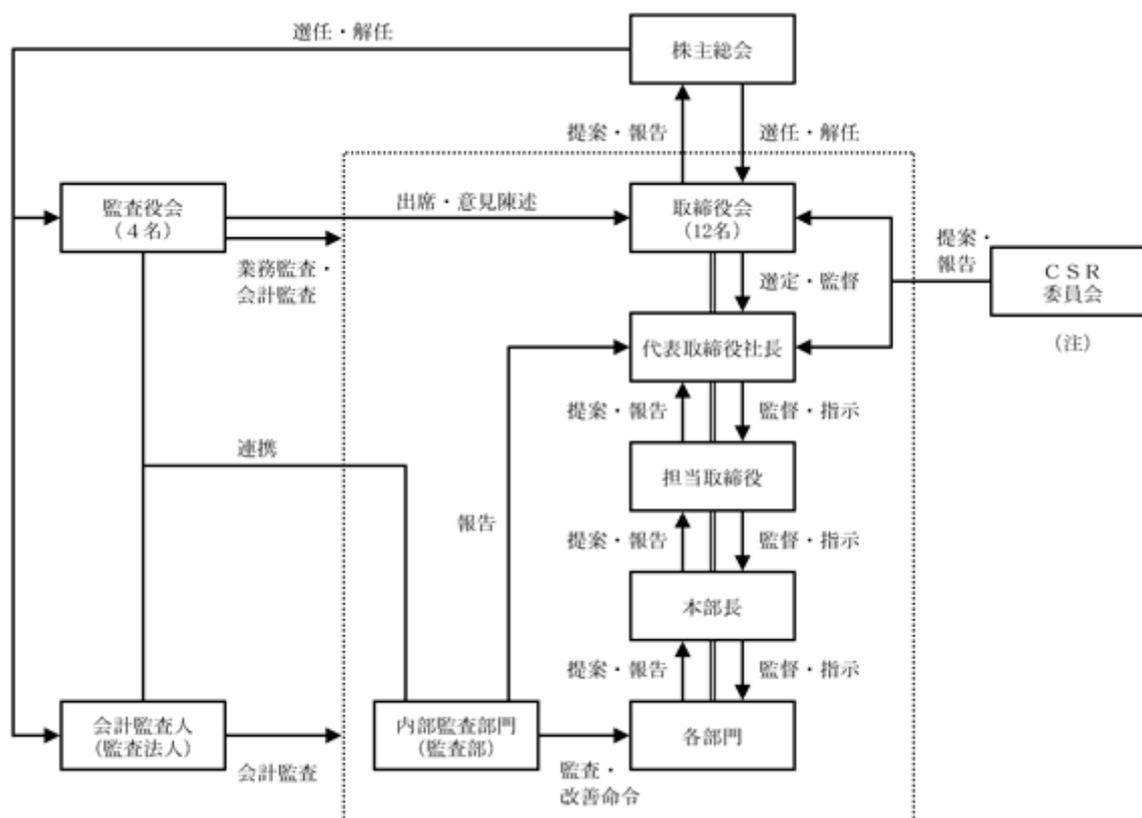
当社の取締役会は取締役12名（うち、社外取締役1名）で構成し、監査役出席のもと、原則毎月1回以上開催し、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

また、当社は監査役会制度を採用し、監査役4名（うち、社外監査役3名）が就任しており、取締役の職務執行について、適法性、効率性の観点から、厳正な監視を行っております。各監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に係わる重要な会議への出席、部署往査、書類の閲覧、取締役との協議等により経営方針、職務執行状況を客観的な視点で監査しております。

また、社外監査役は、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係のない立場で、客観性及び独立性を確保した監査を実施しております。

以上により、当社は、経営に対する客観的・中立的な監視体制が有効に機能していると考えており、現状の体制を採用しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を表す模式図



(注) C S R 委員会はコンプライアンスに関する重大な問題が生じた場合等、必要に応じて開催される委員会であります。

また、当該委員会の事務局は C S R 推進本部が担当しております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、美と健康を支える中間流通企業として、取り扱う商品や情報を継続して提供し続けることが社会的な責任であると認識し、阻害要因となるリスクを最小限にとどめ、供給体制を維持する。

リスク管理体制については、損失発生の未然の防止や早期発見のため、情報セキュリティ・ポリシー基本方針をはじめ、リスクマネジメント基本規則、C S R 委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。

また、大規模地震等災害発生時の従業員の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。

リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、災害対策マニュアルにより代表取締役社長が主体的役割を担う。

日常業務については、代表取締役社長直轄組織として監査部が内部業務監査を行う。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、C S R 推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、さらにそのモニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。

なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、C S R 推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規則を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。

代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図る。

また、予算管理規則に基づき経営計画を策定し、I T を活用した実績管理を行う。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査と法務並びに薬事関連法規に関する機能の一層の充実を図り、各種のマニュアルの整備などを進め、業務の適正を確保する。

併せて、当社の経営理念を実現し続けるため C S R 推進本部の活動を通して、従業員に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。

従業員等に対し、公益通報に関する窓口を設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、周知徹底を図る。

6．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に則り各子会社の経営計画や事業戦略の事前承認を行い、経営や業績の評価を行う。

C S R 推進本部長は、各子会社と相互に連携を図り、リスクに対処するとともに、その最小化に努める。

監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役との十分な協議を行い、決定することとする。
監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、第8項のとおりとする。ただし、現時点では監査役の業務を補助すべき使用人を置いていない。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかわる役職との兼務はしないものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、さらに監査部が行う監査の結果、事由のいかんにかかわらず会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、経営目標の達成を阻害するリスク要因を可能な限り排除し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「リスクマネジメント基本規則」を制定し、リスク管理の統括部署であるCSR推進本部に重要なリスク情報を集約することで、網羅的なリスク管理を可能にする体制を構築しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任及び解任要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ト. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となっておりますが、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定しております。

チ. 中間配当及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元を高めるため、中間配当及び剰余金の配当等について、次のとおり定款に定めております。

1. 取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨。
2. 上記1のほか、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき、社長直轄の監査部（7名）が担当しております。監査部は年度ごとに作成した「監査計画書」に基づき、業務全般にわたる業務監査、会計監査及び財務報告に係る内部統制の有効性評価を実地監査もしくは書面監査又はこれを併用して行い、「監査報告書」を作成し、不適切な事項の速やかな改善を行っております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める主管部門とし、そのモニタリングを実施するための機能を監査部が担うことで、損失の危険を早期に発見することに努めております。

監査役監査は、4名の監査役（うち、常勤監査役2名）で監査役会を構成し取締役の職務執行状況を監査しております。監査役は取締役会に出席し経営全般に対する監視機能を発揮するとともに、法令・定款違反、競業取引や利益相反取引等の事実の有無についての監査を実施しております。

また、監査部、監査役及び会計監査人は監査の相互補完及び効率性の観点から、適宜に情報の交換を行うとともに相互に連携し、監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

イ．員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

ロ．当社との関係

社外取締役については、余郷勝利を選任しており、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

社外監査役については、萩原庸介、鈴木秀夫並びに小寺陽平の3名を選任しておりますが、いずれの社外監査役についても、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

ハ．機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役余郷勝利は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験を活かし、当社の決定や業務執行の監督において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外監査役萩原庸介は、当社の事業分野である一般用医薬品業界における豊富な経験と高い見識を活かし、当社のコンプライアンス体制構築・維持の観点から、監査体制を強化することを目的に社外監査役として選任しております。

社外監査役鈴木秀夫は、金融関連企業を中心とした経営者としての豊富な経験と知識を活かし、独立した立場から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役小寺陽平は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かし、独立した立場から、主に法務面における監査体制強化を目的に社外監査役として選任しております。

二．連携状況

監査役は、内部監査部門である監査部や会計監査人と適宜連携を図っており、その内容については、取締役会に先立ち開催される監査役会において社外監査役に報告・連携されており、社外監査役としての監査機能が十分に発揮できる体制を構築しております。

社外取締役についても必要に応じて社内各部門との相互連携を図ることのできる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、会計監査については有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる従事者の構成については下記のとおりであります。業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 土居 正明（継続監査年数2年）

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 和人（継続監査年数7年）

指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 潔（継続監査年数5年）

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士9名、その他7名

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役 を除く。)	516	345	-	160	-	10	9
監査役 (社外監査役 を除く。)	24	19	-	4	-	-	1
社外役員	59	53	-	6	-	-	5

(注) 1. 上記には、平成25年6月21日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名が含まれております。

2. 「その他」の内容は、社宅提供等の非金銭報酬として支給しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)					報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
三木田 國夫	取締役	提出会社	84	-	44	-	-	128

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬のうち、金銭報酬については平成18年6月26日開催の第78期定時株主総会決議により年額750百万円以内、非金銭報酬については平成21年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額200百万円以内と定められております。金銭報酬における個別の報酬額については、年間の限度額の範囲において、取締役会において決定しております。非金銭報酬については、年間の限度額の範囲内において、内規に従い社宅の提供等を行っております。

監査役の報酬については、平成21年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額150百万円以内と定められており、各監査役の個別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	84銘柄
貸借対照表計上額の合計額	10,101百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マングム	224,005	739	商品流通業務における取組強化のため
ライオン株式会社	1,359,503	704	同上
株式会社ココカラファイン	140,884	486	同上
株式会社イズミ	208,966	479	同上
株式会社クリエイティブS Dホールディングス	128,199	471	同上
久光製薬株式会社	87,206	448	同上
イオン株式会社	356,720	433	同上
株式会社オークワ	411,069	430	同上
エーザイ株式会社	92,153	387	同上
ロート製薬株式会社	288,892	372	同上
株式会社マツモトキヨシホールディングス	129,788	353	同上
株式会社平和堂	202,653	293	同上
ケンコーコム株式会社	730	270	同上
イズミヤ株式会社	450,035	221	同上
株式会社クスリのアオキ	30,000	220	同上
株式会社バロー	107,280	190	同上
株式会社フジ	91,205	162	同上
アステラス製薬株式会社	30,472	154	同上
参天製薬株式会社	30,000	133	同上
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	159,334	118	同上
株式会社マミーマート	64,773	104	同上
小林製薬株式会社	21,884	99	同上
スギホールディングス株式会社	26,792	89	同上
株式会社キリン堂	119,544	82	同上
株式会社サッポロドラッグストアー	20,000	75	同上
株式会社C F S コーポレーション	191,815	74	同上
フマキラー株式会社	245,640	73	同上
ユニ・チャーム株式会社	11,400	63	同上
株式会社ライフコーポレーション	47,229	63	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	18,013	56	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マンダム	224,005	835	商品流通業務における取組強化のため
ライオン株式会社	1,359,503	830	同上
株式会社イズミ	211,039	643	同上
ロート製薬株式会社	299,709	546	同上
株式会社クリエイティブSDホールディングス	128,624	448	同上
株式会社マツモトキヨシホールディングス	130,888	429	同上
イオン株式会社	367,173	427	同上
株式会社ココカラファイン	140,884	420	同上
久光製薬株式会社	90,050	420	同上
株式会社オークワ	418,839	385	同上
エーザイ株式会社	93,557	375	同上
株式会社平和堂	209,732	304	同上
イズミヤ株式会社	465,538	241	同上
株式会社クスリのアオキ	30,000	199	同上
アステラス製薬株式会社	152,360	186	同上
株式会社フジ	95,311	180	同上
小林製薬株式会社	24,318	144	同上
株式会社パロー	107,280	139	同上
参天製薬株式会社	30,000	137	同上
スギホールディングス株式会社	26,792	122	同上
株式会社マミーマート	65,925	102	同上
ユニグループ・ホールディングス株式会社	165,676	101	同上
株式会社CFSコーポレーション	209,691	96	同上
ケンコーコム株式会社	73,000	79	同上
株式会社ライフコーポレーション	49,647	77	同上
株式会社キリン堂	121,432	76	同上
株式会社サッポロドラッグストア	60,000	76	同上
フマキラー株式会社	245,640	73	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	18,093	71	同上
ユニ・チャーム株式会社	11,400	62	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	271	322	5	-	293

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
89	5	84	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、業務統合パッケージ(ERP)導入支援に係るアドバイザー業務及び新株式発行に係るコンフォート・レター作成の役務提供であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.2%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,556	13,402
受取手形	23,395	3,481
売掛金	133,237	155,416
商品及び製品	37,209	37,683
前渡金	443	470
前払費用	342	297
繰延税金資産	2,208	1,426
未収入金	13,303	14,776
その他	700	270
貸倒引当金	31	22
流動資産合計	211,367	227,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,699	47,778
減価償却累計額	14,170	15,730
建物(純額)	129,529	132,047
構築物	3,772	4,083
減価償却累計額	2,059	2,374
構築物(純額)	1,712	1,708
機械及び装置	25,804	28,686
減価償却累計額	14,826	16,810
機械及び装置(純額)	10,977	11,875
車両運搬具	1,415	1,397
減価償却累計額	1,323	1,284
車両運搬具(純額)	92	113
工具、器具及び備品	2,493	2,538
減価償却累計額	2,075	2,147
工具、器具及び備品(純額)	418	391
土地	35,786	39,235
リース資産	468	398
減価償却累計額	298	188
リース資産(純額)	169	210
建設仮勘定	385	6
有形固定資産合計	79,070	85,588
無形固定資産		
ソフトウェア	638	529
ソフトウェア仮勘定	23	21
リース資産	2	-
電話加入権	83	83
その他	22	20
無形固定資産合計	770	655

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,095	10,423
関係会社株式	20	20
出資金	3	3
長期貸付金	0	-
破産更生債権等	69	47
長期前払費用	280	239
前払年金費用	683	551
差入保証金	502	471
その他	46	45
貸倒引当金	60	62
投資その他の資産合計	11,642	11,741
固定資産合計	91,484	97,985
資産合計	302,851	325,189
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,642	-
電子記録債務	-	6,542
買掛金	110,396	121,074
短期借入金	21,100	25,500
1年内返済予定の長期借入金	3,902	5,426
リース債務	84	83
未払金	12,126	13,869
未払費用	228	279
未払法人税等	4,485	2,885
前受金	27	32
預り金	100	101
賞与引当金	1,703	2,020
返品調整引当金	287	300
資産除去債務	0	0
その他	147	483
流動負債合計	161,019	178,601
固定負債		
長期借入金	10,728	8,832
リース債務	96	137
繰延税金負債	1,815	1,645
退職給付引当金	1,994	2,025
資産除去債務	107	112
長期預り金	1,058	1,132
その他	274	274
固定負債合計	16,075	14,160
負債合計	177,094	192,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金		
資本準備金	16,597	16,597
その他資本剰余金	11,229	11,229
資本剰余金合計	27,827	27,827
利益剰余金		
利益準備金	665	665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,923	1,818
別途積立金	68,244	73,744
繰越利益剰余金	8,714	9,772
利益剰余金合計	79,548	86,000
自己株式	3	4
株主資本合計	123,241	129,692
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,512	2,734
繰延ヘッジ損益	2	1
評価・換算差額等合計	2,515	2,735
純資産合計	125,756	132,427
負債純資産合計	302,851	325,189

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
商品売上高	773,864	818,994
その他売上高		
物流受託売上高	11,748	12,679
不動産賃貸売上高	220	224
その他売上高合計	11,968	12,904
売上高合計	785,833	831,899
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	37,114	37,209
当期商品仕入高	693,233	735,032
小計	730,348	772,241
商品期末たな卸高	¹ 37,209	¹ 37,683
差引	693,138	734,558
返品調整引当金戻入額	262	287
返品調整引当金繰入額	287	300
差引	25	13
商品売上原価	693,163	734,572
その他売上原価		
物流受託原価	9,928	10,748
不動産賃貸原価	141	138
その他売上原価合計	10,069	10,886
売上原価合計	703,233	745,458
売上総利益	82,599	86,440
販売費及び一般管理費	² 73,398	² 76,223
営業利益	9,201	10,216
営業外収益		
受取配当金	188	192
仕入割引	3,794	3,891
情報提供料収入	1,208	1,270
貸倒引当金戻入額	25	8
その他	877	568
営業外収益合計	6,094	5,932
営業外費用		
支払利息	329	262
株式交付費	43	-
休止固定資産減価償却費	-	59
業務委託契約解除費用	-	40
その他	42	6
営業外費用合計	416	369
経常利益	14,880	15,779

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 282	3 3
投資有価証券売却益	24	64
特別利益合計	306	68
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 20
固定資産除却損	5 85	5 10
減損損失	6 682	6 394
選択定年制度拡充費用	-	7 369
地中障害物撤去損失	149	-
その他	32	3
特別損失合計	953	798
税引前当期純利益	14,233	15,049
法人税、住民税及び事業税	5,559	5,342
法人税等調整額	276	522
法人税等合計	5,835	5,864
当期純利益	8,397	9,185

【売上原価明細書】

1. 物流受託原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3,389	34.1	3,547	33.0
配送費		4,243	42.7	4,843	45.1
減価償却費		1,079	10.9	1,168	10.9
その他		1,216	12.3	1,188	11.0
合計		9,928	100.0	10,748	100.0

2. 不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃借料		86	61.5	86	62.6
租税公課		16	12.0	17	12.5
減価償却費		32	23.1	28	21.0
その他		4	3.4	5	3.9
合計		141	100.0	138	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,482	13,210	11,229	24,440	665	1,640	64,244	6,833	73,384
当期変動額									
新株の発行	3,386	3,386		3,386					
剰余金の配当								2,234	2,234
当期純利益								8,397	8,397
固定資産圧縮積立金の積立						371		371	
固定資産圧縮積立金の取崩						87		87	
別途積立金の積立							4,000	4,000	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,386	3,386	-	3,386	-	283	4,000	1,880	6,163
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	1,923	68,244	8,714	79,548

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	110,305	1,115	0	1,116	111,421
当期変動額						
新株の発行		6,773				6,773
剰余金の配当		2,234				2,234
当期純利益		8,397				8,397
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,396	2	1,398	1,398
当期変動額合計	1	12,936	1,396	2	1,398	14,334
当期末残高	3	123,241	2,512	2	2,515	125,756

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	1,923	68,244	8,714	79,548
当期変動額									
新株の発行	-			-					
剰余金の配当								2,732	2,732
当期純利益								9,185	9,185
固定資産圧縮積立金の積立						3		3	
固定資産圧縮積立金の取崩						108		108	
別途積立金の積立							5,500	5,500	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	5,500	1,057	6,452
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	1,818	73,744	9,772	86,000

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3	123,241	2,512	2	2,515	125,756
当期変動額						
新株の発行			-			-
剰余金の配当		2,732				2,732
当期純利益		9,185				9,185
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			221	1	220	220
当期変動額合計	1	6,450	221	1	220	6,671
当期末残高	4	129,692	2,734	1	2,735	132,427

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,233	15,049
減価償却費	4,860	5,180
減損損失	682	394
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	6
賞与引当金の増減額(は減少)	0	317
返品調整引当金の増減額(は減少)	25	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	292	162
受取利息及び受取配当金	189	192
支払利息	329	262
株式交付費	43	-
売上債権の増減額(は増加)	4,578	22,264
たな卸資産の増減額(は増加)	95	473
仕入債務の増減額(は減少)	1,434	10,764
未収消費税等の増減額(は増加)	343	343
未払消費税等の増減額(は減少)	1,375	175
選択定年制度拡充費用	-	369
その他	866	586
小計	13,313	10,684
利息及び配当金の受取額	189	192
利息の支払額	322	260
法人税等の支払額	1,386	6,909
選択定年制度拡充費用の支払額	-	366
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,792	3,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,749	11,991
有形固定資産の売却による収入	1,576	348
無形固定資産の取得による支出	409	78
投資有価証券の取得による支出	512	154
投資有価証券の売却による収入	115	202
敷金及び保証金の回収による収入	142	41
その他	145	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,982	11,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,699	4,399
長期借入れによる収入	5,000	4,000
長期借入金の返済による支出	3,400	4,372
リース債務の返済による支出	102	92
株式の発行による収入	6,730	-
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,231	2,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,705	1,191
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	895	7,154
現金及び現金同等物の期首残高	21,452	20,556
現金及び現金同等物の期末残高	20,556	13,402

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の利益剰余金は797百万円増加する見込みであります。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みであります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた85百万円は、「その他」として組替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成25年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	149百万円	-百万円
支払手形	2,497	-

(損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

なお、金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	438百万円	21百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.3%、当事業年度55.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.7%、当事業年度44.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
配送費	35,239百万円	37,254百万円
減価償却費	3,749	3,923
給料手当	17,002	16,869
賞与引当金繰入額	1,703	2,020
退職給付費用	1,490	1,617

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
車両運搬具	1	3
土地	280	-
計	282	3

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	13百万円
機械及び装置	0	-
車両運搬具	-	0
土地	2	6
計	3	20

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	60百万円	2百万円
構築物	1	0
機械及び装置	4	3
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	3
リース資産(有形)	0	0
ソフトウェア	2	0
長期前払費用	2	1
取壊撤去費用等	5	0
計	85	10

6 減損損失

当社は以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県日進市	遊休資産	土地等	423
岐阜県安八郡輪之内町	遊休資産	土地等	236
佐賀県小城市	遊休資産	土地等	22

当社は、原則として卸売事業については支社単位、物流受託事業については物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び遊休状態にあり今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（682百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物4百万円、機械及び装置65百万円、土地600百万円、その他10百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
滋賀県彦根市	遊休資産	土地及び建物等	309
岐阜県安八郡輪之内町	遊休資産	土地	84

当社は、原則として卸売事業については支社単位、物流受託事業については物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び遊休状態にあり今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（394百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物123百万円、土地264百万円、その他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

7 選択定年制度拡充費用

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

選択定年制度の行使機会を拡充したことに伴う一時的な費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	55,853,485	7,700,000	-	63,553,485
合計	55,853,485	7,700,000	-	63,553,485
自己株式				
普通株式 (注)2	1,908	1,300	-	3,208
合計	1,908	1,300	-	3,208

(注)1. 発行済株式総数の増加7,700,000株は、公募による新株の発行による増加6,700,000株、第三者割当による新株の発行による増加1,000,000株であります。

2. 自己株式の株式数の増加1,300株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	利益剰余金	22	平成25年3月31日	平成25年6月7日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式（注）	3,208	1,200	-	4,408
合計	3,208	1,200	-	4,408

（注）自己株式の株式数の増加1,200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	1,398	22	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年10月31日取締役会	普通株式	1,334	21	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	1,398	利益剰余金	22	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	20,556百万円	13,402百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	20,556	13,402

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムに係る情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	246	248
1年超	430	371
合計	676	619

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業及び物流受託事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。

投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	20,556	20,556	-
(2) 受取手形	3,395	3,395	-
(3) 売掛金	133,237	133,237	-
(4) 未収入金	13,303	13,303	-
(5) 投資有価証券	9,063	9,063	-
資産計	179,557	179,557	-
(1) 支払手形	6,428	6,428	-
(2) 買掛金	110,396	110,396	-
(3) 短期借入金	21,100	21,100	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,902	3,988	86
(5) 未払金	12,126	12,126	-
(6) 長期借入金	10,728	10,651	76
負債計	164,681	164,692	10
デリバティブ取引()	4	4	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式(1)	1,032
関係会社株式(2)	20

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,556	-	-	-
受取手形	3,395	-	-	-
売掛金	133,237	-	-	-
未収入金	13,303	-	-	-
合計	170,493	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,100	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	3,902	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,494	3,722	1,512	1,000	-
合計	25,002	4,494	3,722	1,512	1,000	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,402	13,402	-
(2) 受取手形	3,481	3,481	-
(3) 売掛金	155,416	155,416	-
(4) 未収入金	14,776	14,776	-
(5) 投資有価証券	9,398	9,398	-
資産計	196,475	196,475	-
(1) 電子記録債務	6,542	6,542	-
(2) 買掛金	121,074	121,074	-
(3) 短期借入金	25,500	25,500	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,426	5,478	52
(5) 未払金	13,869	13,869	-
(6) 長期借入金	8,832	8,758	73
負債計	181,244	181,223	21
デリバティブ取引()	1	1	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(1)	1,024
関係会社株式(2)	20

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,402	-	-	-
受取手形	3,481	-	-	-
売掛金	155,416	-	-	-
未収入金	14,776	-	-	-
合計	187,076	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,500	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	5,426	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,654	2,278	1,600	300	-
合計	30,926	4,654	2,278	1,600	300	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は20百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	7,395	3,611	3,784
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,395	3,611	3,784
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,667	1,767	99
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,667	1,767	99
合計		9,063	5,378	3,684

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,032百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,757	4,615	4,141
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,757	4,615	4,141
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	641	790	148
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	641	790	148
合計		9,398	5,405	3,993

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,024百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	115	24	22
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	115	24	22

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	202	64	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	202	64	0

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、時価を把握する事が極めて困難と認められる株式については、当該株式の1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	244	-	4
合計			244	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	502	-	1
合計			502	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

(東京薬業厚生年金基金)

年金資産の額	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	459,016
差引額	44,797

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成24年3月31日現在)

(東京薬業厚生年金基金) 4.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高38,602百万円と前年度からの繰越不足3,215百万円及び当年度不足2,979百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は6年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	6,279百万円
(2) 年金資産	3,423
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	2,856
(4) 未認識数理計算上の差異	1,545
(5) 未認識過去勤務債務	-
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	1,311
(7) 前払年金費用	683
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	1,994

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	360百万円
(2) 利息費用	64
(3) 期待運用収益	33
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	222
(5) 退職給付費用	614
(6) その他	901
合計	1,516

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額、厚生年金基金制度への掛金支払額等でありませぬ。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準を採用しております。

(2) 割引率

1.1%

(3) 期待運用収益率

1.1%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりその発生時の翌事業年度から費用処理しております。）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

（平成25年3月31日現在）

（東京薬業厚生年金基金）

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125
差引額	31,895

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（平成25年3月31日現在）

（東京薬業厚生年金基金）

4.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高49,513百万円と、当年度剰余金17,618百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は9年0ヶ月であります。

(4) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,279百万円
勤務費用	366
利息費用	69
数理計算上の差異の発生額	197
退職給付の支払額	425
退職給付債務の期末残高	6,487

(5) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,423百万円
期待運用収益	37
数理計算上の差異の発生額	183
事業主からの拠出額	265
退職給付の支払額	236
年金資産の期末残高	3,673

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,007百万円
年金資産	3,673
	333
非積立型制度の退職給付債務	2,480
未積立退職給付債務	2,814
未認識数理計算上の差異	1,340
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,474
退職給付引当金	2,025
前払年金費用	551
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,474

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	366百万円
利息費用	69
期待運用収益	37
数理計算上の差異の費用処理額	218
その他	865
確定給付制度に係る退職給付費用	1,482

(注) 「その他」は、厚生年金基金制度への掛金支払額等であります。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52%
株式	30
その他	18
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、162百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	354百万円	211百万円
賞与引当金	647	719
貸倒引当金	28	27
未払経費	655	374
たな卸資産評価損	21	12
退職給付引当金	713	721
投資有価証券評価損	207	139
未払役員退職慰労金	96	96
減損損失	286	304
その他	629	228
繰延税金資産小計	3,641	2,834
評価性引当額	715	564
繰延税金資産合計	2,926	2,270
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,075	1,005
その他有価証券評価差額金	1,165	1,256
前払年金費用	259	196
資産除去債務に対応する除去費用	12	12
その他	20	19
繰延税金負債合計	2,534	2,489
繰延税金資産(負債)の純額	392	219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割等	0.8	0.7
評価性引当額	1.7	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.6
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	39.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は92百万円減少し、法人税等調整額が92百万円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、報告セグメントについて商流等を基準に「卸売事業」及び「物流受託事業」の2つに区分しております。

「卸売事業」は、全国のドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等に化粧品・日用品、一般用医薬品等を販売しております。

「物流受託事業」は、主として販売先の物流センターの運営・管理を当社が受託する事業のことであり、仕入先から販売先店舗までの物流の効率化に貢献することを目的とした事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	774,084	11,748	785,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	774,084	11,748	785,833
セグメント利益	10,338	1,310	11,649
セグメント資産	250,930	16,248	267,178
その他の項目			
減価償却費	3,666	1,079	4,745
のれんの償却額	55	-	55
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,428	1,125	10,553

(注) 1. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	819,219	12,679	831,899
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	819,219	12,679	831,899
セグメント利益	11,229	1,324	12,553
セグメント資産	277,173	18,572	295,746
その他の項目			
減価償却費	3,842	1,168	5,010
のれんの償却額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,415	4,755	12,171

（注）1．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,649	12,553
全社費用（注）	2,447	2,337
財務諸表の営業利益	9,201	10,216

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	267,178	295,746
全社資産（注）	35,672	29,442
財務諸表の資産合計	302,851	325,189

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	4,745	5,010	115	169	4,860	5,180
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,553	12,171	640	93	11,194	12,264

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	卸売事業	物流受託事業	全社・消去	合計
減損損失	682	-	-	682

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	卸売事業	物流受託事業	全社・消去	合計
減損損失	52	257	84	394

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	卸売事業	物流受託事業	全社・消去	合計
当期償却額	55	-	-	55
当期末残高	-	-	-	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,978.85円	2,083.86円
1株当たり当期純利益金額	144.41円	144.54円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	8,397	9,185
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	8,397	9,185
期中平均株式数（千株）	58,151	63,549

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,699	4,736	657 (123)	47,778	15,730	1,946	32,047
構築物	3,772	343	32 (4)	4,083	2,374	343	1,708
機械及び装置	25,804	3,231	349 (0)	28,686	16,810	2,329	11,875
車両運搬具	1,415	90	108	1,397	1,284	68	113
工具、器具及び備品	2,493	119	74 (2)	2,538	2,147	141	391
土地	35,786	3,859	410 (264)	39,235	-	-	39,235
リース資産	468	132	201	398	188	91	210
建設仮勘定	385	8,151	8,530	6	-	-	6
有形固定資産計	113,825	20,665	10,364 (394)	124,125	38,537	4,920	85,588
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	905	375	173	529
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	21	-	-	21
リース資産	-	-	-	-	-	2	-
電話加入権	-	-	-	83	-	-	83
その他	-	-	-	24	4	1	20
無形固定資産計	-	-	-	1,035	379	177	655
長期前払費用	472	76	134	414	174	82	239

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振替られているため、記載を省略しております。)

(1) R D C 北陸の建設による増加

建物 2,384百万円 機械及び装置 1,580百万円

(2) R D C 宮城の建設による増加

建物 2,301百万円 機械及び装置 1,550百万円

(3) (仮) R D C 埼玉建設用地の取得による増加

土地 3,859百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(建設仮勘定の減少額の多くは本勘定に振替られているため、記載を省略しております。)

不動産売却及びそれに伴う減少

建物 528百万円 機械及び装置 318百万円

土地 145百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,100	25,500	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,902	5,426	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	84	83	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,728	8,832	0.72	平成27年5月29日 ~ 平成30年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	96	137	-	平成27年4月30日 ~ 平成31年2月28日
其他有利子負債 預り保証金	961	1,039	1.28	-
合計	36,873	41,018	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、復興庁より5年間の利子補給(復興特区支援利子補給金)を受けているものが、1年以内に返済予定の長期借入金に400百万円、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)に1,200百万円それぞれ含まれており、これを除いた期末借入金残高及び期末現在の利率に基づき計算しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,654	2,278	1,600	300
リース債務	60	38	24	13

- 其他有利子負債の「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び貸借対照表日後5年内の返済予定額については記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	91	23	1	28	84
賞与引当金	1,703	2,020	1,703	-	2,020
返品調整引当金	287	300	-	287	300

(注) 当期減少額のうち、目的使用以外の減少額

貸倒引当金	債権回収による戻入額	1百万円
	洗替による戻入額	26百万円
返品調整引当金	洗替による戻入額	287百万円

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	77
預金	
当座預金	12,784
普通預金	529
別段預金	11
小計	13,324
合計	13,402

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール株式会社	2,391
イオンビッグ株式会社	151
シミズ薬品株式会社	130
株式会社キリン堂	117
イオン九州株式会社	103
その他	587
合計	3,481

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成26年4月	1,928
5月	1,491
6月	46
7月	15
合計	3,481

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	9,842
スギホールディングス株式会社	9,421
株式会社カワチ薬品	7,208
株式会社ツルハホールディングス	6,005
株式会社ココカラファインヘルスケア	5,205
その他	117,732
合計	155,416

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
133,237	873,300	851,121	155,416	84.6	60.3

(注) 当期発生高には消費税等を含めております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
化粧品	9,831
日用品	15,276
医薬品	5,670
健康・衛生関連品	6,700
その他	205
合計	37,683

電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ロート製薬株式会社	2,056
株式会社白元	630
株式会社明色化粧品	537
皇漢堂薬品株式会社	366
株式会社グローバル	180
その他	2,770
合計	6,542

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成26年4月	2,078
5月	2,732
6月	798
7月	535
8月	135
9月	262
合計	6,542

買掛金

相手先	金額（百万円）
小林製薬株式会社	20,024
ライオン株式会社	7,303
アース製薬株式会社	6,316
第一三共ヘルスケア株式会社	4,673
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	3,625
その他	79,131
合計	121,074

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	204,149	417,395	626,977	831,899
税引前四半期（当期）純利益金額（百万円）	3,574	7,770	11,456	15,049
四半期（当期）純利益金額（百万円）	2,280	4,862	7,124	9,185
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	35.89	76.51	112.10	144.54

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	35.89	40.63	35.59	32.43

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第85期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第86期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第86期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出

(第86期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月23日

株式会社 Palta c

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Palta cの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Palta cの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 Pal tacの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 Pal tacが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。